

2021 年 11 月 11 日

ABAC 日本委員が岸田総理に今年の「APEC 首脳への提言書」を手交

APEC 首脳の公式民間諮問団体である APEC ビジネス諮問委員会 (APEC Business Advisory Council、以下「ABAC」) の日本委員・代理委員は、本日 (11 月 11 日)、総理官邸において、岸田 文雄 総理大臣に 2021 年「APEC 首脳への提言書」を手交した。本年の ABAC 日本委員は、遠藤 信博 日本電気取締役会長、中曽 宏 大和総研理事長、國分 文也 丸紅取締役会長、および代理委員の松木 俊哉 日本電気執行役員常務、今村 卓 丸紅執行役員の 5 名である。

ABAC は、1995 年の APEC 大阪会議において APEC 首脳が「ビジネス界の声」を直接聞くための団体として設立が提唱され、1996 年に発足した。APEC に参加する 21 カ国・地域の各首脳が、それぞれの国・地域でビジネス界の代表者として指名した ABAC 委員 (61 名、2021 年 10 月現在) により構成されている。

2021 年の ABAC はニュージーランドが議長国を務め、「人、場所、繁栄」を全体テーマに掲げ、「地域経済統合」「持続可能性」「包摂」「デジタル」「経済」の 5 つの作業部会を設置した。2021 年の ABAC 会議は 4 回の全体会議を含めすべてがオンラインとなり、各作業部会に取組課題ごとに設けられたタスクフォースが計 35 回の会議を重ねて活発な議論を展開し、APEC 首脳への提言書を取りまとめた。

APEC では、「2020 年までに域内における自由で開かれた貿易・投資を達成する」という「ボゴール目標」が 2020 年に達成期限を迎えたことから最終評価を行い、2020 年 11 月の APEC 首脳会議において、その先の APEC の方向性を示す「APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040」を採択した。ABAC は「APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040」の完全かつ意欲的な実現を支援しており、同ビジョンを ABAC のテーマ別取り組みを包括するものと位置付け、毎年の進捗確認や早期の具体的成果を求めている。

本年の提言書の主な内容は、以下のとおりである。

<地域経済統合>

- ・安全で継ぎ目のない移動を見据えた国境再開
- ・世界貿易機関（WTO）支持ならびに保護主義への反対
- ・アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）実現に向けた進展
- ・サービス分野の貿易自由化とデジタル化の促進

<持続可能性>

- ・「企業のための気候変動対策リーダーシップ原則」を通じた企業行動の促進
- ・再生可能エネルギーや低排出技術の貿易・投資の促進を通じた、カーボンニュートラル、エネルギーレジリエンスの実現
- ・デジタル化された貿易に適した食料システムの構築

<包摂>

- ・包摂的成長に向けた社会・経済発展
- ・デジタル経済への女性参画促進、ジェンダー包摂拡大
- ・先住民の経済的包摂促進
- ・零細・中小企業（MSME）の能力構築

<デジタル>

- ・零細・中小企業（MSME）のデジタル対応力強化を促す環境の構築
- ・貿易とサプライチェーン連結性のためのデジタル・システムの相互運用性
- ・新しい技術の支援

<経済>

- ・コロナ禍からの経済回復の確保
- ・大幅な構造改革の推進（パンデミック、DX、気候変動への対処）
- ・災害リスク管理

以上

添付資料

1. ABAC 日本委員・代理委員の略歴
2. ABAC（APEC ビジネス諮問委員会）について
3. APEC 首脳への提言 ABAC2021 年版 序言および要旨（仮訳）

本件お問合せ先

ABAC 日本支援協議会 事務局
〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-3-2 経団連会館 21 階
E-mail : secretariat@abac.gr.jp
ホームページ : <http://www.keidanren.or.jp/ABAC/>

ABAC日本委員の略歴（就任順）

	遠藤 信博 日本電気（株） 取締役会長 ・1953年11月生まれ。東京工業大学大学院 理工学研究科 博士課程修了。 ・1981年 日本電気（株）入社。マイクロ波衛星通信事業部、NEC Technologies (UK) Ltd. 出向を経て、2000年5月よりモバイルワイヤレス事業本部、モバイルワイヤレス基盤開発本部、第三開発部長。 ・2003年4月よりモバイルネットワーク事業本部モバイルワイヤレス事業部長。 ・2005年7月よりモバイルネットワーク事業本部、副事業本部長。 ・2006年4月より日本電気（株）執行役員。 ・2009年6月より取締役 執行役員常務。 ・2010年4月より代表取締役 執行役員社長。 ・2016年4月より代表取締役 会長。 ・2019年2月にABAC委員に任命される。 ・2019年6月より取締役会長。 ・2020年、ABACデジタル・イノベーション作業部会の副部会長を務める。
	中曽 宏 （株）大和総研 理事長 ・1953年10月生まれ。東京大学経済学部卒業。 ・1978年 日本銀行入行。 ・1997年5月より信用機構課長。 ・2003年5月より金融市場局長。 ・2006年6月より国際決済銀行（BIS）市場委員会議長を兼務。 ・2008年11月より日本銀行理事。 ・2013年3月より日本銀行副総裁。 ・2018年7月より（株）大和総研理事長。 ・2021年1月にABAC委員に任命されるとともに、Advisory Group on APEC Financial System Capacity Building（アドバイザー・グループ）の議長を務める。
	國分 文也 丸紅（株） 取締役会長 ・1952年10月生まれ。慶應義塾大学経済学部卒業。 ・1975年4月 丸紅（株）入社。石油第二部長、石油・ガス開発部長を歴任。 ・2003年4月より中国副総代表 兼 丸紅香港華南会社社長。 ・2005年4月より執行役員。 ・2008年6月より代表取締役常務執行役員。 ・2010年4月より専務執行役員、米州支配人、丸紅米国会社社長・CEO、丸紅カナダ会社社長。 ・2011年4月より専務執行役員、北中米支配人、南米管掌役員、丸紅米国会社社長・CEO。 ・2012年6月より代表取締役副社長執行役員。 ・2013年4月より代表取締役社長。 ・2019年4月より取締役会長。 ・2021年6月にABAC委員に任命される。

ABAC日本代理委員の略歴（就任順）

	松木 俊哉 日本電気（株） 執行役員常務 ・ 1960年5月生まれ。慶應義塾大学経済学部卒業。 ・ 1983年 日本電気（株）入社。南東アジア部に配属後、ジャカルタ駐在員事務所、NECヨーロッパ社副事業部長（ロンドン駐在）を経て、2007年4月より海外キャリアソリューション事業本部、海外キャリア営業本部 本部長代理。 ・ 2010年4月より米州EMEA営業本部本部長。 ・ 2011年7月より海外営業本部支配人。 ・ 2013年4月より日本電気（株）執行役員、NECアジアパシフィック社CEO。 ・ 2016年4月より執行役員常務、グローバルビジネスユニット長。 ・ 2018年4月より執行役員専務。 ・ 2019年2月にABAC代理委員に任命される。 ・ 2019年4月より執行役員常務。
	今村 卓 丸紅（株） 執行役員 ・ 1966年10月生まれ。一橋大学商学部卒業。 ・ 1989年4月 丸紅（株）入社。 ・ 2004年4月より経済研究所 チーフエコノミスト。 ・ 2008年4月より丸紅米国会社 ワシントン事務所長。 ・ 2017年10月より経済研究所長。 ・ 2019年4月より執行役員、経済研究所長。 ・ 2021年6月にABAC代理委員に任命される。

ABAC (APEC ビジネス諮問委員会) について

ABAC の設立経緯と役割

ABAC (APEC ビジネス諮問委員会) は、APEC 参加 21 カ国・地域の首脳が指名したビジネス界の代表で構成される APEC 唯一の公式民間諮問団体である。1995 年の APEC 大阪会議において APEC 首脳がビジネス界の声を直接聞くメカニズムとして設立を決定、1996 年から活動を開始した。

ABAC の役割は、APEC の経済協力の枠組みに対し、ビジネス界の立場から政策提言を行うことであり、その一環として、1994 年に APEC 首脳会議で合意された「2020 年までに域内における自由で開かれた貿易・投資を実現する」というボゴール目標の達成に向けて、APEC が取るべき政策についての提言を行ってきた。APEC では、ボゴール目標が 2020 年に達成期限を迎えたことから最終評価を行い、2020 年 11 月の APEC 首脳会議において「APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040」を採択した。

ABAC の活動概要

ABAC は、アジア太平洋地域のビジネス界の見解、政策提言、政策実施状況に関する評価を取りまとめて「APEC 首脳への提言書」を作成し、APEC 首脳に提出している。この提言に基づき、秋の APEC 首脳会議開催の際に「APEC 首脳と ABAC 委員との対話」が行われ、APEC の政策について直接意見交換を行う。ABAC 会議は、ABAC の意思決定を行う全体会議 (Plenary) と、専門分野ごとに提言内容を討議する作業部会 (Working Group) からなり、全体会議は通常年 4 回開催される。

フィリピン・マニラにある ABAC 国際事務局は、すべての委員、国・地域の ABAC に対する支援、公式ホームページの管理を行う。運営資金は APEC の会費制度に準じ、それぞれの国・地域がその規模に応じて拠出する。

ABAC 日本の活動概要

日本においては、1996 年の設立当初よりビジネス界の強固な支援を受けていたが、1999 年の ABAC 東京会議の開催後、ABAC 日本の支援基盤を拡充・強化する上で、その活動にビジネス界の声を一層反映することが不可欠である等の観点から、経済団体連合会 (当時) や日本商工会議所をはじめとした経済団体が中心となって企業の参加を求め、1999 年に ABAC 日本支援協議会を設立した。現在は、日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会、関西経済連合会の経済団体、ABAC 日本支援協議会の会員企業 (2021 年 11 月現在 56 社) や、業界団体、関係省庁の支援を得て、APEC 域内および、日本のビジネス界に資する政策提言活動を行っている。

2021 年 ABAC の活動

2021 年の ABAC は、APEC と同様にニュージーランドが議長国を務めた。

以下の全体テーマと優先課題を掲げ、ABAC 議長の優先順位に沿って 5 つの作業部会を設置した。作業部会は 3 つまたは 4 つのタスクフォースから成り、提言に向けた活発な議論を展開した。

テーマ： 人、場所、繁栄 (英語: People, Place and Prosperity、マオリ語: Tāngata, Taiao me te Taurikura)

優先課題：

- 【人】
 - 社会・経済の発展
 - 先住民社会の経済成長の促進
 - 女性の貿易参画の促進
 - 零細・中小企業能力構築
- 【場所】
 - 気候変動対策のリーダーシップに関する原則の確立
 - 再生可能エネルギーへの転換と貿易の枠組みの開発
 - 環境に配慮した生産と貿易のための公正な競争条件
 - 持続可能で包摂的でデジタル化された貿易のしやすい APEC 食料システム構築
- 【繁栄】
 - ルールに基づく貿易システムの支持
 - FTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）実現に向けた取り組み
 - デジタル技術の実装環境の構築
 - 経済の再構築と活性化

作業部会とタスクフォース（TF）：

- 地域経済統合作業部会（Regional Economic Integration Working Group）
（TF）FTAAP、WTO、サービス、国境再開
- 持続可能性作業部会（Sustainability Working Group）
（TF）気候変動対策リーダーシップ、再生可能エネルギー、食料システム
- 包摂作業部会（Inclusion Working Group）
（TF）社会・経済の発展、経済参画強化、零細・中小企業能力構築
- デジタル作業部会（Digital Working Group）
（TF）零細・中小企業のデジタルトランスフォーメーション、デジタル相互運用性、先進技術
- 経済作業部会（Economy Working Group）
（TF）コロナ後の経済回復、構造改革、災害復興計画・リスク管理

2021 年の ABAC 会議はすべてオンラインとなり、4 回の全体会議（2 月 9 日、5 月 11 日、8 月 3 日、11 月 10 日）と 35 回のタスクフォース会議を開催し、提言を取りまとめた。

近年、APEC と ABAC との協力関係は一層緊密化しており、APEC の各種会合での官民対話等を通じた経済協力の模索・推進の機会が増えている。ニュージーランド年である今年は新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン会議を通じた活動が主体となったものの、APEC 各国・地域内での関係大臣・高級実務者とビジネス界代表との積極的な官民対話が実施された。

（詳細は「ABAC2021 年の活動レビュー」20～21 ページを参照）

今後の取り組み

アジア太平洋地域での経済協力の意義・必要性が高まる中で、ABAC は今後とも、ビジネスの立場からの重要課題について、APEC 首脳に提言するとともに、「APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040」の達成に向けた取り組みを強化し、貿易・投資の自由化・円滑化への取り組みを推進していく。

APEC 首脳への提言 序言および要旨

序言

本提言書は、APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC : APEC Business Advisory Council) からの 43 の提言を示すものである。提言書には、国境再開、世界貿易機関 (WTO : World Trade Organization)、気候変動対策のリーダーシップに関する原則、再生可能エネルギー貿易、先住民ビジネス・リーダーの優先課題に関するステートメントについて記載した一連の付録¹も添付されている。

ABAC のアプローチ : ABAC の 2021 年のテーマは「人、場所、繁栄 (英語 : People, Place and Prosperity、マオリ語 : Tāngata, Taiao me te Taurikura)」である。このテーマに沿って、5 つのテーマ別作業部会 (地域経済統合、持続可能性、包摂、デジタル、経済) の 16 のタスクフォースにおいて、年間を通して議論と提言の策定が進められてきた。ABAC は、この 1 年にわたって APEC 参加国・地域の閣僚や高級実務者、APEC の各フォーラム、APEC 事務局から寄せられた協力に深く感謝している。

背景 : われわれは現在、極めて困難で複雑な時期を迎えている。新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) は、依然として、アジア太平洋地域のコミュニティの健康と経済的幸福への重大な脅威である。気候変動の影響は残念ながら明らかに加速している。かつて確実視されたアジア太平洋地域のダイナミックな成長は、保護主義の台頭や、総力を挙げた取り組みの後退、あまりにも多くの人々の社会的排除の継続によって損なわれている。急速なデジタル化は、新たな機会をもたらす兆しとともに、経済や社会の混乱を暗示している。

こうしたなか、特に途上国における公平かつ手頃な価格でのワクチンへのアクセスを実現するために、新型コロナウイルス感染症ワクチン共同購入枠組み (COVAX : COVID-19 Vaccine Global Access) や、ニーズに基づく優先順位付け、検証可能かつ相互認証可能な証明書の交付などを通じて、誰もがワクチン接種を受けられるようにする取り組みを APEC が主導することが不可欠である。

プトラジャヤ・ビジョン 2040 の実施 : われわれのテーマ別の取り組みを包括するものとして、ABAC は、個人や企業がつながり合い、域内で等しくどこでも容易に成功を手

¹ 付録 A から E は ABAC の各タスクフォースによる 2021 年の取り組みの成果を示すものであり、本提言書で述べた事項について、より詳細な内容を記載している。

することができ、かつ誰もが包摂と持続可能性の向上を享受できるアジア太平洋共同体の構築を目指すプトラジャヤ・ビジョン2040の完全かつ意欲的な実現を支援する。ABACは各国・地域に対し、プトラジャヤ・ビジョンについて、企業の利益といった具体的な「早期の成果」など、計測可能な進展の達成を毎年求めるよう奨励する。

地域経済統合

安全で継ぎ目のない移動を見据えた国境再開：最終的な国境再開は、アジア太平洋地域の経済回復の前提となる。APEC 参加国・地域は、安全で継ぎ目のない移動を見据えた国境再開を可能にする地域枠組みの構築に向けて、順を追って連携を図るべきである。この枠組みは、新しい分野横断的な APEC タスクフォース内で、合意された原則に基づいて構築されるべきである。ABAC は、これが複数の担当分野を横断した協調を必要とする大事業になると認識している。この提言の詳細は付録 A に記載している。

世界貿易機関（WTO）支持ならびに保護主義への反対：WTO を中心とした多角的貿易体制は繁栄に欠かせない。APEC 参加国・地域は、WTO を強固で、信頼される、有意義な存在とし、あらゆる形態の保護主義に反対するために団結しなければならない。パンデミック対策（迅速かつ公平なワクチン接種へのアクセス、ワクチンや必要不可欠な医療用品・サービスの貿易自由化）と、WTO がその交渉・管理・紛争処理機能を完全に回復して、企業や社会の変化するニーズと利益を反映できるよう連携を図ることを優先すべきである。「世界貿易機関（WTO）支持に関するステートメント」の詳細は付録 B に記載している。

アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）実現に向けた進展：アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP：Free Trade Area of the Asia-Pacific）の実現は依然として、ABAC の極めて重要な経済的優先課題である。APEC は、具体的成果の早期実現や道筋協定の交渉進展など、プトラジャヤ・ビジョンの実施を通して、FTAAP 実現に向けた取り組みを一層強化すべきである。ボゴール目標を達成しきれていない分野と「次世代」貿易投資課題の進展に優先的に取り組む必要がある。

サービス：サービス産業はパンデミックによって大きな打撃を受けている。APEC は、APEC サービス競争力ロードマップ（ASCR：APEC Services Competitiveness Roadmap）に設定した目標の達成にまい進すべきである。サービス産業に課された制約、特に物品・サービスの電子商取引を可能にするサービスに課された制約を減らす実行可能な成果の創出に優先して取り組むべきである。また、APEC は「必要不可欠なサービスの貿易の円滑化に関する宣言（Declaration on Facilitating Essential Services）」も策定すべきである。

持続可能性

気候変動対策のリーダーシップ：気候変動対策には、多部門による緊急かつ強力な取り組みが必要である。企業には果たすべき重要な役割がある。ABAC は、関連する企業実務や方針の策定を導く「企業のための気候変動対策のリーダーシップに関する原則（Climate Leadership Principles for Business）（添付の付録 C）」を策定した。この原則は、域内外の他の取り組みのモデルにもなり得る。金融業界は、温室効果ガス実質排出ゼロへの移行に決定的な役割を果たす。また、APEC 参加国・地域は、気候変動対策のための妥当で相互補強的かつ WTO 整合的な調整された貿易政策措置などをいかに構築するかについて対話を進めるべきである。

再生可能エネルギー：カーボン・ニュートラルとエネルギー・レジリエンスを達成し、そのために必要なエネルギー政策の大転換を後押しするには、再生可能エネルギーや低排出技術への投資が促され、これらの貿易が活発化するような環境をつくることが重要となる。しかし、まだ多くの障壁が残っている。APEC はこうした貿易や投資をさらに促進する枠組みの構築に向けて協力すべきである。付録 D には、枠組みの主要構成要素のリストを記載している。

食料システム：APEC は、この地域に暮らすすべての人々が十分な量の安全で栄養ある食料を手頃な価格で入手できない限り、そして、食料システムが持続可能な生活に寄与するかたちで機能しない限り、その広範な目標を達成できない。APEC で新たに策定する「2030 年に向けた食料安全保障ロードマップ(Food Security Roadmap Towards 2030)」には、持続可能性を中心に据えた、包摂を実現する、デジタル対応が強化され貿易に適したシステム全体アプローチを反映すべきである。APEC 食料安全保障に関する政策パートナーシップ（PPFS：APEC Policy Partnership on Food Security）をはじめとする APEC の各フォーラムにおいて、民間部門がより積極的な役割を果たせるようにすべきである。

包摂

社会・経済発展：今日われわれの社会には数多くの社会格差が存在する。こうした格差に対する意識を高め、今後のエビデンスに基づく介入を支援するため、APEC は「APEC 社会・経済発展ダッシュボード（APEC Social and Economic Development Dashboard）」の構築を検討すべきである。このダッシュボードは、各参加国・地域の社会・経済発展の進捗を測り、アジア太平洋地域全体から集めたベスト・プラクティスを活用しながら、包摂に関してまだ進展が必要な分野と最も効果的な政策手法を特定するのに役立つ。

女性と経済：女性 は 新型コロナウイルス感染症パンデミックの影響を過大に受けており、アジア太平洋地域では男女平等が失われている。APEC は、女性に平等な権利を与え、経済参画を促し、デジタル経済などに対応できる手段と技能を授けるため早急に協力すべきである。保育、育児休暇、生涯学習など幅広い分野にわたる公的支援も成功に不可欠であり、強化しなければならない。ラ・セレナ・ロードマップ（La Serena Roadmap）を完全に実施すべきである。

先住民：アジア太平洋地域には 2 億 7,000 万人を超える先住民が暮らしており、その多くはパンデミックの影響を過大に受けている。本年「ABAC 先住民ビジネス・リーダー対話（ABAC Indigenous Business Leaders' Dialogue）」が開催され、貿易と経済の枠組みへの包摂を重点的に議論し、「先住民企業の優先課題に関するステートメント（Statement of Priorities for Indigenous businesses）」を採択した。APEC は引き続き、先住民企業との連携や、貿易ルールがもたらす潜在的恩恵のさらなる探求などを通じて、先住民自身の意見に耳を傾けながら、先住民の経済的包摂を促進すべきである。「優先課題に関するステートメント」は、付録 E に記載している。

零細・中小企業（MSME）の能力構築：零細・中小企業（MSMEs：Micro, small and medium enterprises）は APEC 域内企業の大部分を占めるが、現下のパンデミックで大きな打撃を受けるとともに、デジタル化が進み混乱に一層拍車がかかった状況に直面している。APEC 参加国・地域は、より大きな成功につながる技能と環境を零細・中小企業が備えるための措置を講じなければならない。特に、的を絞った調査に基づいたデジタル・エンパワーメントや起業の制度的障壁への対処、さらには既存の「APEC MSME（零細・中小企業）マーケットプレイス（APEC MSME Marketplace）」に対するより積極的なリソース投入とその整備に重点を置くべきである。参加国・地域はすべての政府調達を対象とする迅速な支払方針の策定も確約すべきである。

デジタル

零細・中小企業（MSME）のデジタル対応力強化を促す環境の構築：零細・中小企業が成功を収めるには、デジタル・リテラシーやデジタル技能・能力を強化する必要がある。APEC は、域内の最も効果的なデジタル技能プログラムを利用可能にし、活発なスタートアップ・エコシステムがつながり、貿易・投資機会にアクセスできるようなプラットフォームを構築すべきである。零細・中小企業は、デジタル・ツールやデジタル対応力の強化を促す環境へのアクセスも必要としている。APEC は、相互運用可能な電子請求書の導入を主導し、少額電子商取引貨物に対する国境・課税政策の改善を支援すべきである。

貿易とサプライチェーン連結性のためのデジタル・システムの相互運用性：デジタルトランスフォーメーションのスピードに規制対応が追いついていないため、対処が必要である。APEC は、企業への影響が最も大きい分野について、「APEC インターネットおよびデジタル経済に関するロードマップ(AIDER:APEC Internet and Digital Economy Roadmap)」の実施を加速化させ、アジア太平洋地域全体を網羅した相互運用可能なペーパーレス貿易システムを構築し、電子署名の普及を促すエコシステムを支援し、グローバル・データ・スタンダード（GDS：Global Data Standard）の域内全体での導入計画を策定し、APEC 越境プライバシー・ルール（CBPR：APEC Cross-Border Privacy Rules System）など個人情報関連のデータ・ガバナンスに関する協力を奨励し、効果的なサイバーセキュリティ対策に重点的に取り組むべきである。

新しい技術の支援：人工知能（AI：artificial intelligence）や医療関連技術などの新しい技術の活用を促す環境は、生産性やレジリエンスを向上させる可能性があるが、その導入を促進するとともに、信頼の向上を後押しするよう努めなければならない。APEC は、AI 関連のガバナンス、政策、規制、基準について協力することを目的とした、多様なステークホルダーが参加する APEC マルチステークホルダー・フォーラムを立ち上げ、AI システムによる個人情報の責任ある処理に向けた枠組みを構築し、革新的な医療技術のさらなる活用を促す環境、例えば、研究開発、包摂、技能開発、データ保護、相互運用性を促進する環境を整備すべきである。

経済

コロナ後の回復と構造改革：経済状況の改善を考慮すると、安閑としてはいられない。パンデミックからの経済回復の度合いは、国・地域や業界によって大きなばらつきがある。喫緊の課題に加え、デジタルトランスフォーメーションや気候変動に対処するための構造改革が急務である。APEC は照準をあわせた企業支援策を必要な限り継続し、個人破産制度における革新的な改革を導入するべきである。さらに広く見れば、構造改革では財政の持続可能性に対処し、包摂と持続可能性を優先すべきである。各国・地域の財政刺激策は地域全体ですり合わせ、過剰債務が金融の安定にもたらすリスクを考慮すべきである。

災害リスク管理：APEC は災害リスクを財政計画に組み込むべきであり、緊急時復旧計画を策定し、そのリソースを確保すべきである。災害対応やパンデミック対応には、官民一体の強力な取り組みなど、APEC を挙げた一致団結したアプローチが必要である。